

城里町議会運営委員会会議録

日時 平成30年11月27日(火)

午後 1時50分

場所 城里町役場 3階 委員会室

出席委員(7名)

委員長	関 誠一郎 君	副委員長	鯉 渕 秀 雄 君
	小 林 祥 宏 君		河原井 大 介 君
	藺 部 一 君		片 岡 藏 之 君
	藤 咲 芙美子 君		

欠席委員(なし)

地方自治法第105条の規定により出席した者(1名)

議 長 小 坏 孝 君

説明のため出席した者の職氏名

まちづくり戦略課長	大曾根 直 美
総 務 課 長	河原井 明
財 務 課 長	高 堀 義 美

職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	阿久津 雅 志
主 任 書 記	松 崎 英 明
書 記	藤 田 真 紀

議会運営委員会次第

- 1 開 会
- 2 委員長挨拶
- 3 議長挨拶
- 4 協議事項

(1) 平成30年第4回議会定例会の運営について

① 議事日程(案)について (資料1)

② 一般質問について (資料2)

③ 会期日程(案)について (資料3)

④ 陳情の取扱いについて (資料4)

(2) 平成31年議会運営について (資料5)

(3) その他

5 閉 会

午後 1時50分開会

開 会

○議会事務局長（阿久津雅志君） それでは、おそろいですので、定刻前ではございますが、ただいまから平成30年第4回議会定例会に伴います議会運営委員会を開催させていただきます。

それでは、ここで関議会運営委員長よりご挨拶をいただきたいと存じます。
よろしく願いいたします。

委員長挨拶

○委員長（関 誠一郎君） 委員各位におかれましては、何かとご多用のところご出席をいただき大変ご苦労さまです。

本日の会議は、来る12月4日に予定されております平成30年第4回議会定例会に提案される予定の案件及び一般質問について確認し、会期日程について決定するものであります。慎重なる審議と委員会運営には特段のご協力をお願いいたし、ご挨拶といたします。

議長挨拶

○議会事務局長（阿久津雅志君） ありがとうございます。

続きまして、小坪議長よりご挨拶をお願いいたします。

○議長（小坪 孝君） こんにちは。

議会運営委員会、どうもご苦労さまでございます。

平成30年度も残すところわずかとなってきましたけれども、皆様には本当に議会活動にご協力ありがとうございます。きょうの慎重審議をお願いいたしまして、挨拶にかえさせていただきます。

ご苦労さまです。

○議会事務局長（阿久津雅志君） ありがとうございます。

それでは、さっそく会議に入らせていただきます。

ここからは、関委員長の議事進行で会議運営をお願いいたしたいと存じます。

関委員長、よろしく願いいたします。

協議事項

○委員長（関 誠一郎君） それでは会議に入ります。

まず、（１）平成30年第４回議会定例会の運営についてを議題といたします。

最初に、①の議事日程について事務局より説明を求めます。

事務局。

○議会事務局長（阿久津雅志君） 議事日程についてご説明申し上げます。

１ページ、資料１の議事日程をごらん願います。

定例会の議案関係は、日程第３からでございます。

議案第65号 城里町税条例の一部を改正する条例についてから、日程第14、議案第76号 城里町副町長の選任につき同意を求めることについてまでの12件の議案でございます。

続きまして、陳情は日程第15、陳情第３号 地域と住民の安全を守るために日本原子力発電（株）が東海第二発電所再稼働をしないよう求める意見書採択に関する陳情。

次に、日程第16、陳情第４号 医師養成定員を減らす政府方針の見直しを求める意見書を国に提出することを求める陳情書。

以上、２件の陳情書の提出がございました。

最後に、報告関係でございます。

報告第55号 城里町議会広報委員会研修報告から、報告第60号 例月出納検査報告（10月、11月執行分）までの６件となっております。

以上、本定例会に提案されますのは議案12件、陳情２件、報告６件、合わせて20件でございます。

以上、議事日程についてご説明申し上げました。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○委員長（関 誠一郎君） それでは説明が終わりましたので、ここで議事日程に対するご意見、ご質問ございましたらお受けいたします。

いかがでしょうか。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（関 誠一郎君） では、進行いたします。ありがとうございます。

次に、②の一般質問についてを議題といたします。

事務局より説明を求めます。

事務局。

○議会事務局長（阿久津雅志君） それでは、一般質問についてご説明いたします。

２ページの資料２をお開き願います。

今回の定例会では、３名の通告がございました。

最初に藤咲議員さんから始まり、次に河原井議員さん、そして三村議員さんの順番で通

告がございました。質問の内容につきましては、記載のとおりとなっております
以上、一般質問についてご説明申し上げます。よろしくお願いいたします。

○委員長（関 誠一郎君） 説明が終わりました。

この一般質問について、質疑のある方はご発言をお願いいたします。

藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） 一般質問についてなんですが、議会として町政に聞くわけなので、議員が個人で政策を述べる議案の質問の要旨というか質問の内容について、ダブっていても、これは質問を認めてほしいなと思うんですが、これからも多分ね、同じような形で質問というような形は出てくると思うんですが、内容的には大体のダブっていても、認めていただければいいかなと思います。

アドバイスの、2つダブリがありますので注意してくださいというような程度は、議長からもね、毎回お断りがあるのでわかっていると思うんですが、ダブっても一般質問はそのまま質問権を守られるようお願いをしたいと思います。

○委員長（関 誠一郎君） 今回の一般質問ではダブってない。ダブったのいいですね。

○委員（藤咲芙美子君） はい。

○委員長（関 誠一郎君） 申しわけない、それはその他の時でいいですか。

○委員（藤咲芙美子君） 失礼いたしました。

○委員長（関 誠一郎君） ほかにございますか。

よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（関 誠一郎君） それでは、本定例会の質問者は3名ということで、決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（関 誠一郎君） ありがとうございます。

次に、③の会期日程（案）についてを議題といたします。

事務局より説明を求めます。

事務局。

○議会事務局長（阿久津雅志君） 続きまして5ページ、資料3をごらん願います。

平成30年第4回議会定例会会期日程（案）につきましてご説明を申し上げます。

第4回議会定例会の開催につきましては、12月4日火曜日が初日となるところでございます。

まず、初日の4日火曜日には提案理由の説明、議案、陳情、委員会付託を。翌5日は、一般質問を行い散会する日程となっております。

今期の一般質問者は3名でございましたので、1日としております。

翌6日からは、議案調査、議事整理といたしまして休会とし、11日火曜日には質疑、討

論、採決、さらに陳情の審議結果の報告を受けまして、閉会と予定したものでございます。
なお、参考までに6ページに29年度の開催実績を添付してございます。

以上、第4回議会定例会の会期日程（案）でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（関 誠一郎君） ただいま説明が終わりました。ここで、会期に対するご意見、ご質問等ございましたらお受けいたします。

○議長（小唄 孝君） 私もいいと思います。

○委員長（関 誠一郎君） よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（関 誠一郎君） ありがとうございます。

それでは、会期につきましては、12月4日から12月11日までの8日間とすることによりたいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（関 誠一郎君） ありがとうございます。

次に、④陳情の取扱いについてを議題といたします。

事務局より説明を求めます。

事務局。

○議会事務局長（阿久津雅志君） それでは、7ページ、資料4をごらん願います。

今回、2件の陳情書の提出がございました。

初めに、8ページをお願いいたします。

陳情第3号 地域と住民の安全を守るために日本原子力発電（株）が東海第二発電所再稼働しないよう求める意見書採択に関する陳情でございます。

次に、9ページをお願いいたします。

提出者は、申請者代表は城里町那珂西2148-2、浅見清様ほか申請者、城里町上坪1398-1、高橋博志様と、城里町下阿野沢84、船橋修治様の3名の連名となっております。

陳情の内容は、地域と住民の安全を守るため、日本原子力発電（株）が東海第二発電所再稼働をしないよう求める意見書を採択し、関係各機関に意見書の提出を要請する陳情となっております。

〔発言する者あり〕

○議会事務局長（阿久津雅志君） 大丈夫ですか。

続きまして、11ページでございます。

陳情第4号 医師養成定員を減らす政府方針の見直しを求める意見書を国に提出することを求める陳情書でございます。

提出者は、水戸市城南3-9-20、茨城県医療労働組合連合会執行委員長、松崎みどり様です。

陳情の内容は、地域住民の命と健康を守る立場から、茨城県の医師確保に力を入れる方針に従い、医師養成定員を減らす政府方針の見直しを求める意見書を国に対し提出していただきますよう陳情する内容になっております。

陳情は以上でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（関 誠一郎君） 説明が終わりましたので、ここで陳情に対するご意見、ご質問がございましたらお受けいたします。

陳情第3号、前にも……。

○委員（小林祥宏君） 陳情第3号は前にも出ているよね。意見書採択というのがね。何か、再度出たきたわけだ。

○委員長（関 誠一郎君） 藤咲さん、出ていたよね、これ。陳情3号ってね、前にね。
〔「これ、継続の」と呼ぶ者あり〕

○委員長（関 誠一郎君） ん。
〔「継続」と呼ぶ者あり〕

○委員長（関 誠一郎君） 継続になっていた。

○委員（藤咲芙美子君） いいですか。

○委員長（関 誠一郎君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） 12年6月のときには、やっぱり議会の中でね、全会一致で受けていただいて、よかったんですけども、あれは、あのときにはやっぱり再稼働について反対意見ということで全会一致だったんですね。ですので、そのままだったんですけども、その後、何回か再稼働、20年延長を提出したときには、一応継続審査という形になっていました。

それで、委員会のほうでもね、原発の専門家から来てもらって説明を受けたようですが、そのことについてははっきり私たちはその後がちょっとわかっていませんでした。とりあえず、どちらにしても継続審査という形で行われていました。やっぱり今、この事情が変わっている中で、審査が通ったというところで、もう一度改めて城里町議会の中で通していただきたいということなんではないかなと私は思っております。

○委員長（関 誠一郎君） 前は船橋修治さん一人が出したんだっけ。

○委員（片岡藏之君） ですね。

○委員長（関 誠一郎君） ね、そうだよ。船橋さんだな。

○委員（片岡藏之君） じゃ、いいですか、委員長。

○委員長（関 誠一郎君） 片岡委員。

○委員（片岡藏之君） この前出たときには、要するに民間企業に対して、議会が云々ということはないんじゃないかということで継続審査にした経緯がある。大体どこの市町村の議会もそのような形で、要するに民間企業に対して議会が云々言うべきではないというようなことは頭に念頭に入れてやったほうがいい。

○委員長（関 誠一郎君） じゃ、この趣旨に対して継続じゃなくて、株式会社に対して議会がどうだって判断するのはおかしいということで継続になったという。

○委員（片岡藏之君） うん。

要するに、国とか県とかというものに対しての意見書というんだっただけでできるけれどもというような、そういうスタンスでやっていたと思います。

○委員長（関 誠一郎君） いずれにしても、常任委員会に付託してという形でいい。

○委員（片岡藏之君） 出てきたものはね。

○委員長（関 誠一郎君） ね、なりますよね。

○委員（片岡藏之君） 受けたものは。

○委員長（関 誠一郎君） じゃ、陳情第3号、4号の取り扱いにつきましては、従来から各所管常任委員会に付託し審査を行っておりました。今回もそのような形でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（関 誠一郎君） ありがとうございます。

それでは、陳情第3号、第4号につきましては、総務民生常任委員会に会期中の審査をお願いいたしたいと存じます。

河原井委員長、よろしく申し上げます。

○委員（河原井大介君） すみません、この陳情の今これ総務委員会のほうだと思うんですが、総務委員会の開催日を内々ですが一般質問後でいいのかなというふうに思っていますが、いかがでしょうか。

○委員長（関 誠一郎君） いいんじゃないですか。

○委員（河原井大介君） よろしいですか。皆さん、よろしければ。

○委員長（関 誠一郎君） 3人、3人ですからね。それは委員長に任せますから。

○委員（河原井大介君） 一応ね、早目に決めておかないと。

○委員長（関 誠一郎君） わかりました。

じゃ、一般質問それから総務常任委員会、よろしく申し上げます。

次に、（2）平成31年議会運営についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いいたします。

事務局。

○議会事務局長（阿久津雅志君） 平成31年における議運、全協、定例会の日程案につきましてご説明申し上げます。

別紙資料5をお願いいたします。

平成31年における議運、全協、定例会の日程予定表となっております。

第1回定例会でございますが、3月5日火曜日に開会。さかのぼりまして、3月1日金曜日に全協を開催し、さらに2月26日火曜日を議会運営委員会とお示ししてございます。

3月12日火曜日は各中学校の卒業式のため、一般質問は3月13日の予定としてございます。

次に、第2回定例会でございますが、6月11日火曜日に開会。さかのぼりまして、6月7日金曜日が全協、さらに6月4日火曜日を議会運営委員会としてお示ししてございます。

次に、第3回定例会でございますが9月3日に開会。さかのぼりまして、8月31日金曜日に全員協議会。さかのぼりまして、8月27日火曜日を議会運営委員会とお示ししてございます。

最後、第4回定例会でございますが、12月10日火曜日に開会し、さかのぼりまして、12月6日金曜日に全協を開催。さらに12月3日の火曜日に議運とお示ししてございます。

以上、来年、平成31年における議運、全協、定例会の日程案についてご説明いたしました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（関 誠一郎君） 来年度、平成31年の議会運営日程予定表（案）につきまして説明がございました。ご質問等がございましたらお受けいたします。

大体例年どおりで組んであります。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（関 誠一郎君） ありがとうございます。

それでは、平成31年の議会運営につきましては、お手元の予定表（案）に基づき、運営をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

次に、（4）その他についてを議題といたします。

委員の皆様方で何かございましたらお願いいたします。

さっきのですね。

○委員（藤咲美美子君） 改めて。いいですか、すみません。

○委員長（関 誠一郎君） さっき聞いた話は聞いたから、皆さん聞いたと思うんですけども、私もそういう部分に出くわしたことがあるんですよ。同じ質問がダブっているよという中で。ただ、この当時はね、私、町の議員になって初めての議会かな。このときは、答弁内容は同じものは質問しないと。町長、執行部が同じ答弁するようなものはだめだよということで断られた経緯があって、結局答弁を変えるような質問をした経緯があります。

やっぱり、一般質問というのはね、やはり議員が執行部に対して聞いていく文言ですので、いろんな角度から聞くという、そういうチャンスをうまく使う。ただ、重複するものはやはりね、時間のロスでありますので、その部分を考えていくのがベターなのかなど。

ただ、私はその当時、そういうふうにご注意されました。それで、同じ内容で答弁内容を変えてやったことが記憶にあります。先輩議員から。

藤咲委員。

○委員（藤咲美美子君） わかりました。

答弁の内容が、質問が同じようなことであっても、答弁が違うようなものが求められる

ようであればいいということでもいいですね、じゃあね。

○委員長（関 誠一郎君） と、私はそういうふうに指導は受けましたけれども、皆さん、議長はどう判断されます。

○議長（小坏 孝君） 私も難しいのかなという感じがするんだよね。答弁が一緒に違う答えを引き出すというのは、やっぱり難しいと思うんで、今までの議会運営委員会の流れでやってきた経緯はやっぱり継続して守っていかないと、やっぱり議会そのものがあれだと思うんで、何とかご理解していただければね。ここでやっぱり今まで先輩たちが築いてきたものを、ここでごちゃごちゃにしちゃうのもどうかなと思うんで、今のままでちょっと、藤咲さん、ダブらないようにいつも一番とれたら先にできますので、何とかご理解していただければと思いますね。ここでルールを変えていくというのもやっぱり難しいのかなという感じがします。私の意見としては。

○委員長（関 誠一郎君） 小林委員。

○委員（小林祥宏君） 今の件はね、やっぱり同じようなね、類似の質問、そうした場合に、やっぱり答えが結局同じに出た場合は、これまで質問者のほうで割愛するとかね、「わかりました、了承得ました」と、それで打ち切れればいいんじゃないかと思うんだよね。また、同じことは別な答弁はできないもんね。そういうことでお互いに。

○委員長（関 誠一郎君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） そうなんです。

それでね、よくわかるんですけども、要するに質問を一問一句一句ね、一句同じような内容ではないので、もしね、自分と同じ、前の方が同じような質問をして、同じような自分の求めるような回答が得られた場合には、前回のね、前の方が同じような質問で、私が求めるものと同じ答えでしたので答弁は求めませんと、そういう形でやれば、私はいいんではないかと思うんですよ。

ただ、やっぱり同じようなものであっても、その議員がその人のその質問の、勉強してきて質問をしたいんだと、町政に聞きたいんだというような思いというのは、やっぱり認めてあげるべきなんではないかなと思うんですね。ですので、もちろん答弁、同じ答弁を私にもしろというようなことではやっぱりいけないと思うので、それはやっぱり前と同じですので答弁は結構ですというようなことで次の質問というような形に移ってもいいんではないかなと思うんですが、副委員長いかがですか。

○副委員長（鯉淵秀雄君） 僕にふられても。

○議長（小坏 孝君） これは認めていたよね。

○副委員長（鯉淵秀雄君） これ、あくまでも議長だからさ、議場整理は。僕が何だかんだ言うところでもないし。

○議長（小坏 孝君） やはり、答えが重複しない質問だったら今までの中でも、やはり質問は認めていたような、私は思います。だから、藤咲さんが同一するような質問をしな

いで、違うことで関連に聞きますよというんだったら、いいんじゃないですかね。

○委員長（関 誠一郎君） 私もそう思う。

○議長（小坏 孝君） 執行部でもやはりそういう質問をしちゃったときにはね、時間のロスだと言われちゃうと難しいけれども、やはりね、さっき途中でとめるというのも、議長として難しいもんだからね。

○委員（藤咲芙美子君） そうしたらね、その人が、やっぱり各個人の議員がね、やっぱり同じ気持ちで多分町政に問うているんだと思うんですよ、同じ気持ちで。だから、その同じ気持ちの、その気持ちをね、やっぱり質問権というのがあるわけですから、それを保証しなければならぬんじゃないかと思うんですね。

ですの、そこを保証した上で、答弁が同じものであるのであれば、前回のね、前の人
の質問と同じことですので答弁は結構ですというようなことではっきり言っていいんじゃないか
と思います。だから、そこで、もしかしたら別な答弁が求められるような言葉にな
ってくるかもしれないので、そこんところは認めていただきたいと思うんですが。

○議長（小坏 孝君） 今までもそれは認めてありました。そういう形でね。

○委員（藤咲芙美子君） そうですよ。

○議長（小坏 孝君） はい。

だから、そこら辺をやはり認識して質問するときにはしてもらおうような形でね。

○委員（小林祥宏君） あとは議長の裁量でやってください。

○議長（小坏 孝君） 途中でとめるというのも難しいですよ。

○委員（藤咲芙美子君） 同じ答弁を求……議長。

○議長（小坏 孝君） はい。

○委員（藤咲芙美子君） 同じ答弁を求めるといっても、本当に全く同じものを答弁求
めているのであれば、それはとめてもらってもいいと思うんですけれども、議長の権限で。
やっぱりそこら辺のところは、きちんと見ていただければいいかなと思っています。

○議長（小坏 孝君） でも途中でとめるというのもやはり難しい。一生懸命用意してき
て、一生懸命勉強してきて、やっぱりやっているやつだから。

○委員（藤咲芙美子君） いや、途中でとめるとか何とかじゃなくて、その答弁につい
ては、執行部で以前、同じ前の人ね、答えているので、それはちょっと控えていただきたい
というようなことで言ってもらってもいいんじゃないかと思うんです。

○議長（小坏 孝君） 議会運営委員会で、よくこういう一般質問の内容等も精査します
ので、そこで吟味していただいて、やはりこれはいいんじゃないかとか、許可を出すよう
な形で、議会運営委員会で一般質問についても内容も精査するようになっているし、そこ
ら辺で審議していただいて、やはり議長でとめるというのはちょっと難しいもんですから、
議会運営委員会できちんとそういう重複しているようなときはよく聞いて精査してくださ
い、委員長。

○委員長（関 誠一郎君） はい。

じゃ、藤咲さんよろしいですか、それで。

○委員（藤咲芙美子君） はい。

○委員長（関 誠一郎君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（関 誠一郎君） なければ、次に執行部並びに事務局から何かございましたらお願いします。

総務課長。

○総務課長（河原井 明君） 今定例会の議案で人事案件がございます。副町長の選任につき同意を求めることについてでございますけれども、先議をしてくださるよう、よろしくお願ひ申し上げます。

以上です。以上でよろしくお願ひします。

○委員長（関 誠一郎君） わかりました。

○委員（小林祥宏君） それ審議なんですか。

○議長（小坏 孝君） あれ、前は先議で出さなかったっけな。先議で出せと言われて、上遠野町長。

○委員長（関 誠一郎君） 前は出さなかったことあるよね。先議……。

○議長（小坏 孝君） 一番最後だと言って。

○委員長（関 誠一郎君） そう。

○総務課長（河原井 明君） 以前にそれはございました。今回は一応……。

○議長（小坏 孝君） あれは何のやつだっけ。議員から先議で出せって言われたんだけど、最初。

○委員長（関 誠一郎君） 教育長かもしれないな。

〔発言する者多数あり〕

○委員長（関 誠一郎君） 二転三転したから。

慎重審議したいと思います。

ほかに執行部からございましたら。ないですか。

〔発言する者なし〕

じゃ、いいですか。大曾根君大丈夫ですか。

じゃ、よろしいですか。

○委員（藤咲芙美子君） ちょっと。

その人事案件については、どんなふうなものかという具体的なものは出てこないんですね。これ、出たからの話ですね。

○委員長（関 誠一郎君） そうですね。

○委員（藤咲芙美子君） はい、わかりました。

○副委員長（鯉渚秀雄君） これ議長最終日の懇親会っていつですか。

○議長（小坏 孝君） 懇談会。議運で決めて下さい。

〔発言する者多数あり〕

○副委員長（鯉渚秀雄君） 年1回の懇親会は12月しかできないんですよね。あとやる時期はないんで。

○議長（小坏 孝君） 3月じゃないの。

○副委員長（鯉渚秀雄君） 3月何でやるんですか。

○議長（小坏 孝君） 予算通ったときに。

あ、委員会の懇親会。

○副委員長（鯉渚秀雄君） 委員会、委員会の話。だから全体での懇親会というのは12月しかない。

○委員長（関 誠一郎君） 去年やったっけ。

○議長（小坏 孝君） やんない。

○委員長（関 誠一郎君） やっていないよね。

○議長（小坏 孝君） 去年やったか。

小林議長が受けて、町長に頼まれたとってあれかな。議長が受けて忘年会やったのか。議運で、あれで決めて……。

○副委員長（鯉渚秀雄君） 議長がやってくれないと誰もできないし。

○議長（小坏 孝君） いやいや……いい。議長は……。

○委員長（関 誠一郎君） じゃ、最終日に合同でいいんだね。

○議長（小坏 孝君） やっぱり委員長らがいるんだから、やっぱりきちんとここで議長じゃなくて……。去年はやったんだよね、小林さん。やんなかったっけ。

○委員（小林祥宏君） 忘年会はやったかなんだか、忘れちゃったな俺。

○議長（小坏 孝君） 忘れちゃった。

○委員（小林祥宏君） 何か、だからもう。

○議長（小坏 孝君） じゃ、やんねえか。

○委員（藺部 一君） ま、一年の締めだから、やったらいい。俺はそう思う。

○委員（小林祥宏君） じゃ、これ、人事の件で同意案件で、信任されれば、やっぱり歓迎会考えなきゃならないんじゃないの、これ。

○議長（小坏 孝君） 歓迎会、一週に、12月ではできないよな。だから、1月になってからやるようだ。だから、そのときに……。

○委員長（関 誠一郎君） これ、人事案件12月末。今回出てきてさ。

○議長（小坏 孝君） 次の日から登庁。先議でやって、次の日から登庁なの。

○委員長（関 誠一郎君） 総務課長。

○総務課長（河原井 明君） 来年の1月1日から4年間ということで、34年12月末まで

を予定しております。

○委員（小林祥宏君） それで歓迎会は、またあれか。

○委員長（関 誠一郎君） じゃ、1月に歓迎会兼ねてやるか。

〔発言する者多数あり〕

○副委員長（鯉渕秀雄君） だったら1月やらないで3月の議会最終日にやるとか、そっちのほうは形はいいでしょうよ。1月にやるというのは、またおかしな話になっちゃうよ、それ。

○委員長（関 誠一郎君） じゃ、今回はやらないで3月にやるか。

○総務課長（河原井 明君） 前回のこの議運のほうで、私のほうで皆さんに諮りましたのは、町長祝賀会ということで諮ったんですけれども、それはちょっと保留ということでしたので。

○副委員長（鯉渕秀雄君） だから、それができないでね、こんどは副町長の懇親会というのはちょっとおかしな話になっちゃうよ。

○委員長（関 誠一郎君） 副町長は、歓迎されるからやるんだっぺな。

○議長（小坏 孝君） ちょっと一人ずつ意見言ってよ。

菌部さんは。

○委員（菌部 一君） おかしい。

今期の終わったときにやればいいのかなどと思っています。

○議長（小坏 孝君） 12月に。

○委員（菌部 一君） はい。

○議長（小坏 孝君） 大ちゃんは。

○委員（河原井大介君） 僕は、副町長の人事案がどうなるかを見てからでいいんじゃないですか。それでいいと思います。

○議長（小坏 孝君） 片岡さんは。

○委員（片岡藏之君） 私は最終日。

○議長（小坏 孝君） にやる。

○委員（片岡藏之君） うん。

○議長（小坏 孝君） 藤咲さん。

○委員（藤咲芙美子君） そうね、最終日でもいいんじゃないかと思いますがけれども、ただちょっと私気になっているのは、何で今なんだろうというのがちょっと気になっているので、そこだけがちょっとわかれば12月でもいいのかなとは思いますが、何で今。

○副委員長（鯉渕秀雄君） それ、人事案件がということ。

○議長（小坏 孝君） 人事案件が何で今なんですかと聞きたいんだっぺ。

○委員（藤咲芙美子君） そうそうそう。

○議長（小坏 孝君） 本当だよ。急に12月になって。

平成30年度はつくらないで、4月1日からつくるというんだったら、話はね。新年度予算で。

○委員（藤咲芙美子君） だから、新年度予算とかってそういう形でね、新年度から入れればいいんだけど、何で今なのかなという、何か理由があるのかなと。そこがわかれば、12月でもいいんですけれども。

○議長（小坪 孝君） これ予算もとってあるのね、副町長の予算。

○総務課長（河原井 明君） これは、年度当初から12カ月分、そう、1年間はとってあります、この都度議会のときに減額しております。

だから、1月からでも予算はとってあります。

○議長（小坪 孝君） 私、個人的な意見なんだけれども、要するに前回、あれ何年前、上遠野町長が副町長出したよね。

○総務課長（河原井 明君） 去年の第1回ですから、3月ですね。

○議長（小坪 孝君） 前のときにさ、出したよね。

あの人出しておいて、今度は違う人の名前が急に出てきたから、普通人事案件は1回出すと、何回か、2回か3回くらい出して、その人で継続でいくというのが今までの流れなんだけれども、今度は前回だめだったから今回違う人になった話で、出てきちゃったみたいだけれども。

○副委員長（鯉淵秀雄君） それはないでしょう。継続というのは。

○議長（小坪 孝君） いや、違うよ。桂にしても、やっぱり議員さんに理解を求めて、そのときに1回出した以上は、そういう形で議会に理解を求めてもらうに2回くらい出して、やっぱりつくっているんだよね、今までの中ではね。1回は反対されても2回目には。

○委員（小林祥宏君） いや、それはないよ、それはないよ。だって、1回ボツになった人それまた出すって、それ言っちゃないでしょうよ。

○議長（小坪 孝君） あれ、桂の小野崎さんの時は。

○委員（小林祥宏君） 昔はそうかもしれないが、うちのほうはそういう人事案件は。

○議長（小坪 孝君） 違う、小野崎さんの時はそうだっぺ。

○委員（小林祥宏君） それは要職が違います。収入役と助役の違い。同じポストはない。

○議長（小坪 孝君） でも人事案件はさ、やっぱり相手を考えれば、やっぱり出すときには慎重に出してもらって。

○委員（河原井大介君） だから、きっかり今から決めたらいいんじゃないですか。絶対的にいいから。

○議長（小坪 孝君） やっぱり慎重に考えてもらわないと、やっぱりいけないなという感じがするよね。

藤咲さんの言うように、確かにね、何で今なのかなという感じがするし。

○委員長（関 誠一郎君） 藤咲さんが言うように、どうして今なのというには回答でき

ないよね、総務課長はね。

○総務課長（河原井 明君） はい、私のほうからは回答はできません。町長のほうの意向でということですのでよろしくお願いします。

○委員長（関 誠一郎君） 話戻りまして、その最終日どうですかという話、しましよよ。

○副委員長（鯉淵秀雄君） 多数決でやるならやらないほうがいいよ。こんなの、余りいい結果じゃないかな。

○委員長（関 誠一郎君） じゃ、やらないということ。

〔発言する者多数あり〕

○副委員長（鯉淵秀雄君） やるときにはやるでいく。それで反対がある以上は、余り芳しい結果にはならないですから、やらないほうがいいです。

○委員（藤咲芙美子君） いいですか。

○委員長（関 誠一郎君） はい。

○委員（藤咲芙美子君） 私はだめだとか反対とかじゃなくって、ちょっと理由がわかれば賛成ですよというほうですからね。特に……。

○副委員長（鯉淵秀雄君） だから、その先議の人事案件と懇親会って全く別個のもんでしようよ。それを1本の糸で結んで、これがこうだからやりませんか、これがこうだからやりますとか、そういう意見じゃないと思うんですよ。

ただね、今まではそれ12月最終定例会で、12月しかないんで、1回しかやらないということ。以前だとね、年4回やっていた懇親会ですから、それが年1回になって12月しかないということで12月にやるようにはしてきたんですが、なかなか騒ぎの中、小松崎前議長のところかな、やりませんなんていう話になって、なった経緯はあるんですけどもね。ただ12月しかできないんで、どうするかということだけなんです。だから、その……。

やなくていいんじゃないですか。やっぱり賛成、反対挙げてもらわないほうがいい。

もう懇親会はやらないんならやらない方向でいっちゃったほうがいいです。もうその都度その都度協議してもしようがないですから。

○委員長（関 誠一郎君） じゃ、懇親会は行いませんので、よろしくお願いします。

ほかになれば、閉じたいと思います。

〔発言する者なし〕

閉 会

○委員長（関 誠一郎君） 以上をもちまして、当委員会に付議されました全議案について審議を終了いたしました。

これで鯉淵副委員長より閉会のご挨拶をいただきます。

○副委員長（鯉淵秀雄君） 長時間というわけにはいかないで、短時間の中での慎重審議、大変ご苦労様でございました。

以上をもちまして、議会運営委員会を閉会といたします。

○委員長（関 誠一郎君） ご苦労さまでした。

午後 2時29分閉会